

標準様式例7-2（コンサルタント）

（第1回） 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年2月26日
契約業者	東日本総合計画(株)
契約業者の住所	埼玉県さいたま市大宮区仲町二丁目65番地2
業務の名称	R6利根川上流管内基準点測量業務
業務場所	利根川上流河川事務所管内
業務区分	測量
業務概要	本業務は、利根川上流河川事務所管内において基準点測量を行い、今後の河川整備並びに河川維持管理等の基礎資料とするものである。 3級基準点測量 341点 4級基準点測量 63点 3級水準測量 34.5km 横断測量 0.31km 路線測量(用地幅杭設置測量) 1.2km
履行期間(自)	令和6年8月9日
履行期間(至)	令和7年5月30日
変更前の契約金額	51,172,000 円(税込み)
変更金額	+5,830,000 円(税込み)
変更後の契約金額	57,002,000 円(税込み)
変更理由	1.3級基準点測量について、精査変更による増工。 2.4級基準点測量について、用地幅杭設置測量を行うために必要な近傍の基準点がなかったため、増工。 3.履行期間について、田中調節池の事業予定箇所において用地幅杭設置を予定していたが、地元より事業内容について詳細な説明を行ったうえで用地調査の説明会を行うよう要望があった。そのため、事業説明会の日程調整及び説明会の開催に3ヶ月の日数を要したため、工期を91日延期し工期末を令和7年5月30日とした。

標準様式例7-2（コンサルタント）

（第2回） 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年5月28日
契約業者	東日本総合計画(株)
契約業者の住所	埼玉県さいたま市大宮区仲町二丁目65番地2
業務の名称	R6利根川上流管内基準点測量業務
業務場所	利根川上流河川事務所管内
業務区分	測量
業務概要	本業務は、利根川上流河川事務所管内において基準点測量を行い、今後の河川整備並びに河川維持管理等の基礎資料とするものである。 2級基準点測量 金属標設置 1点、3級基準点測量 341点、4級基準点測量 70点、3級水準測量 34.5km、横断測量、0.31km、路線測量(用地幅杭設置測量)1.82km、金属標設置 17点、木杭標設置 14点
履行期間(自)	令和6年8月9日
履行期間(至)	令和7年5月30日
変更前の契約金額	57,002,000 円(税込み)
変更金額	+2,079,000 円(税込み)
変更後の契約金額	59,081,000 円(税込み)
変更理由	1. 2級基準点測量について、精査変更による増工 2. 4級基準点測量について、用地幅杭設置測量の実施に当たり、必要になったため増工 3. 金属標設置について、金属標の設置を行ったため増工